



神奈川県立病院機構

契約職員候補者(看護職)登録について

当機構では、出産休暇中や育児休業中の看護師の代替として、契約職員を登録者の中から必要に応じて採用します。なお、登録いただいた方については、看護職採用試験が不合格となった場合でも、契約職員として随時採用します。登録を希望される方は、次のとおり申込をしてください。

1) 申込資格

- 看護師免許を所有すること
- 夜勤勤務が可能であること

2) 契約職員の勤務条件

- 雇用期間 雇用開始日～当該年度の3月31日まで
(更新の可能性あり)
- 勤務時間 4週8休、祝日及び年末年始は休日
(勤務した場合は別の日が休日)
- 給与 看護師経験5年、4年制大学を卒業した場合
月額約319,100円(地域手当含む)
月額とは別に、夜勤手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外手当、賞与(年2回)がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険
- 休暇 契約期間に応じて有給休暇が与えられます。

3) 採用について

- 採用については、配属予定の病院で面接の上、決定します。
- 面接の連絡は、本部事務局、または配属予定の病院からします。
- 登録いただいても必ず採用されるとは限りません。

4) 申込方法

- 登録を希望する場合は、様式1及び様式2を提出してください。
※ 看護職採用試験を受験する人は、様式2の提出は不要です。
看護職採用申込書と一緒に郵送ください。
- 登録の有効期間は、登録後3年間とします。
- 登録の継続を希望する場合は、様式3を提出してください。
- 登録内容に変更が生じた場合は、様式4を提出してください。
- 提出は下記宛先に郵送又はメールでお送りください。

5) 提出先

- 郵送先 〒231-0005 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル4階
神奈川県立病院機構 人事課 看護担当宛
- メール宛先 kenbyo-info-1595@kanagawa-pho.jp

6) 問合せ先

神奈川県立病院機構 人事給与課 看護担当
電話 045 (651) 1233

